

広陵町指定管理者選定委員会指定管理者の 管理状況の審査結果について

1 開催日時

平成30年10月11日(木) 午後2時30分から午後4時40分まで

2 開催場所

広陵町役場 3階 第一委員会室

3 出席者

弁護士：川崎祥記(川崎法律事務所)

税理士：辻 正夫(みのり税理士法人)

特定社会保険労務士：杉村 修(杉村社会保険労務士事務所)

行政：副町長、理事、企画部長、総務部長、事業部長

4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

5 審査対象施設概要

(1) 施設概要

広陵町パークゴルフ場

名称	所在地	用途
広陵パークゴルフコース	広陵町大字百済地内	パークゴルフコース
古寺コース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース
クリーンセンターコース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース 及びグラウンドゴルフコース

(2) 指定期間

平成29年7月1日から平成32年3月31日まで

(3) 指定管理者の概要

名称：一般社団法人いごち環境研究会

代表者：代表理事 多計 治彦

所在地：和歌山市里41番地の1

6 審査結果

指定管理者制度を導入して、初年度の運営としては、概ね円滑に実施していると言える。よって、総合評価としては、【C】とする。2年目以降も初年度同様に適切な運営を実施されたい。今年度は、指定管理者2年目となり、より一層の運営努力が必要となるので、さらなる利便性の向上と利用者増となるよう引き続き努力されたい。

※評価基準については、別添「自己評価シート」のとおり。

○各委員コメント

(運営状況に対するコメント)

- ・資料2事業報告書について、計画書等と記載内容が異なる箇所があるので、次年度以降、書類作成に当たっては、留意すること。
- ・利用者の増加については、必ずしもコース増設が必要ではなく、周知の方法やイベントを増やすことで解決できることもあるため、コース増設については、過去の利用実績に基づいた適切な判断を行うこと。ただし、芝生の管理という側面からも検討する必要があるため、事務局とよく協議の上、実施すること。
- ・利用料金の変更等については、当委員会での議事事項ではないため、今後、事務局と協議の上、決定すること。

(提言等)

- ・利用客を増加させることについて、事業者としてももう少し具体的な提案を求める。例えば、短期目標として、集客力アップのためのイベントの実施等を検討されたい。
また、新規の方とリピーター等を把握しておくことも重要と考える。併せて、リピーターの方がもっと来たくなるような周知方法や見せ方の工夫が必要である。
→広陵町パークゴルフ場のオリジナルグッズの作製
→ポイントカード制の導入（10回来所で1回無料）
→町出身の有名人等と一緒にコースを回るコンペの開催
→ホームページを活用したPRと同時に、パークゴルフの内容やルールについても掲載し、周知していく